

2014年 12月 1日

株式会社アソシア

新家財総合保険（わが家の保険）の新約款適用について

2014年 12月 1日より新家財総合保険（わが家の保険）の一部改訂にともない、以下のとおり新約款を適用することといたしましたのでお知らせいたします。

記

◆ 新家財総合保険に対する新約款の適用 ◆

2014年 12月 1日時点において、有効に成立している新家財総合保険（わが家の保険）のご契約全てを対象といたします。

※保険金支払いに関する新約款の適用は、2014年 12月 1日以降に発生した事故が対象となります。

以上